

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う電話再診による処方箋発行の終了について

当院では、令和2年2月28日より、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から慢性疾患等を有する症状が安定している患者に対する定期処方を受けている定期受診患者について、医師が判断した場合に限り、お電話による電話再診を行なっていましたが、厚生労働省よりこの特例措置は令和5年7月31日をもって終了すると通達がありました。

それに伴い当院での電話再診は令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。8月1日から処方箋発行は従来どおり外来を受診していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

社会医療法人社団堀ノ内病院  
2023.5.23